

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北海道芸術デザイン専門学校		昭和51年5月1日		根上 和也		〒 001-0024 (住所) 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 美専学園		昭和62年12月4日		増田 涼平		〒 001-0024 (住所) 札幌市北区北24条西8丁目1-12 (電話) 011-756-0777			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	専門課程	環境デザイン科(クラフトデザイン専攻)		平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻)の各分野に関するプロ養成に必要な、「基礎から実践」までを教育することを目的とし、次の事項に重点的に取り組む。 ・各分野のプロになるための技術や知識を学ばせ就職させる。 ・国家資格を中心に各種の資格取得を推進し、社会の発展に寄与する実践的な能力・態度を育てる。 ・いかに学生・保護者・就職先企業等のニーズに応えるか、各分野における諸課題を主体的・創造的に研修し実務的な職業教育を施す。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【資格・検定】在学中：貴金属装身具製作技能士3級(国家検定)、建築CAD検定3級、色彩士検定、IllustratorならびにPhotoshopクリエイター能力認定試験、商業施設士補、ガス溶接講習。卒業と同時に受験資格を取得するもの：家具製作(家具手加工作業)技能士2級(国家検定)、貴金属装身具製作技能士2級(国家検定)【学修成果】・第53回北海道陶芸展 学生の部最優秀賞 ・第16回道展U-21 北海道知事賞、札幌市長賞、STV賞 JL HOKKAIDOジュエリーデザインコンテスト 採用賞【中退率】3%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		(1800 単位時間)	(30 単位時間)	(1770 単位時間)	(0 単位時間)	(0 単位時間)	
				120 単位	2 単位	118 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
100 人	26 人(100人の内数)		0 人		0 %		3 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		14 人						
	■就職希望者数(D)		14 人						
	■就職者数(E)		14 人						
	■地元就職者数(F)		11 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		79 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和7年度卒業生)									
家具製造、特注家具・造形製造、建築CADオペレーター、陶芸教室アシスタント、暖房器具販売									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
※有の場合、例えば以下について任意記載									
当該学科のホームページURL	https://bisen-g.ac.jp/course/environment/craft/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)								
	総授業時数		(1800 単位時間)						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		(0 単位時間)						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		(195 単位時間)						
	うち必修授業時数		(1800 単位時間)						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		(0 単位時間)						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		(210 単位時間)						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		(0 単位時間)						
	(B：単位数による算定)								
	総単位数		120 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		13 単位							
うち必修単位数		120 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		13 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計				1 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」を達成するために、指導内容や各種特別活動等を総合的に組織する一連のPDCAサイクルにおいて、教育課程編成委員会でその教育効果を検証し、企業等委員からの意見・助言を取り入れ、開設科目編成や授業内容の改善等を図っていくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校では、教育課程編成委員会を、企業等との連携を通じて、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な教育課程の編成及び見直しを行うことを目的として設置している。

各学科において教育課程の原案を作成し、教育課程編成委員会に諮ることで、企業・業界団体等の視点から実践的な知識・技術及び最新の業界動向等に関する意見・提言を受ける。委員会での審議内容については、学科長会議及び教務会議等において検討し、授業科目、授業内容、授業方法等の改善に反映する。教育課程については、校長が最終的に決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐野 公康	株式会社プリプレス・センター 顧問	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
佐藤 正人	北海道イラストレーターズクラブα 名誉会長	同上	①
堀川 敦史	(株)インフィニットループ 執行役員	同上	③
大内 利章	(株)自然農園 代表取締役社長	同上	③
伊藤 千織	一般社団法人 北海道デザイン協議会 会長	同上	①
薄木 健友	(株)花佳 代表取締役	同上	③
赤坂 真一郎	(株)アカサカシンイチロウアトリエ 代表取締役	同上	③
鈴木 理	(株)鈴木理アトリエ一級建築士事務所 代表取締役	同上	③
根上 和也	北海道芸術デザイン専門学校 校長(委員長)	同上	—
高橋 美絵	同 教務部長・マルチメディアデザイン学科長	同上	—
飯塚 哉子	同 教務部長・建築デザイン学科長	同上	—
高畑 文一	同 産業デザイン学科長	同上	—
桂 充子	同 環境デザイン学科長	同上	—
稲葉 未紗	キャリアサポート室 室長	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催頻度: 年2回、開催時期: 8月および2月

(開催日時(実績))

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月28日 16:00～18:00

第2回 令和8年2月2日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・第1回教育課程編成委員会で出された意見や助言を踏まえ、改善点があれば、可能なものは後期の授業から、その他については次年度の教育課程編成に際して反映させ、第2回教育課程編成委員会で新年度教育課程案として提案している。
・学科全体では、bisenは他校と比べてもすごく勢いがあってよい。ここ数年で提案していた内容が実現できていて良い。
・いくらツールが進歩しても、“社会の問題をどう解決するか”という考え方の芯は変わらない。AIなどの利用も増える中で、逆にしっかりと「現物を見ること」そのベーシックな体験は非常に大切になってきている。校外での活動も大切だと感じる。AIでは考えられない、人間だからこそその発想を考える力になるように思う。といった意見を参考に生成AIの学内職員研修を行い、AIの活用方法を学んだ。また引き続き他専攻との交流を行いながら展示販売イベントの活動を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標「各専攻における専門教育および職業教育の確立」達成のため、各専攻関連分野の企業および業界団体と連携し、実践的な職業教育の実施に必要なカリキュラムの作成、講義および研修の実施、各種教材の作成等において、緊密な協力体制を構築・維持するものとする。

・職業教育協定書に基づき、各専攻関連分野の企業および業界団体から、各専門分野の指導講師として人材の派遣を受ける。

・担当教科目の指導計画について事前に協議し、各教科目のねらいに沿って授業内容や実施方法、評価の観点等についてまとめた指導計画書（シラバス）を作成し、教務部へ提出する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容及び方法については、連携企業の実務担当者から業界動向や実務上必要となる技術・知識に関する助言を受け、実践的な課題を取り入れたカリキュラム編成を実施している。演習等の実施にあたっては、企業等より実務経験を有する講師を派遣し、実際の業務を想定した演習課題、制作指導、技術指導等を行うとともに、現場で必要となるコミュニケーション能力、課題解決能力及び職業倫理について指導を行っている。また、学生の学修成果の評価については、企業等の担当者が演習成果物、課題達成度、授業態度、実践力等を総合的に評価し、学校教員と協議のうえ成績評価へ反映している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
陶芸演習Ⅰ・陶芸演習Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	演習を通して、自らの研究として釉薬の調査や焼成方法などを調整し、成形から焼成まで制作を行う。屋外型の窯の演習にも取り組む。	(有)円山陶房
鋳造演習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ロストワックス、キャスト技法を用いた加工法によるアクセサリーの制作に取り組む。	BURNING JOHN
木工演習Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	本格的な家具を作る演習授業。特殊電動工具などの実践的な使用、治具制作、組み立てに関する接ぎ手の技法を学ぶ。	Hiro art&design
工芸研究(貴金属加工演習)・鋳造演習Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	地金から成形する、彫金技法の基礎技能を、課題演習を通して学生に指導する。2年次には展示会に出品して、学外の評価も得る。	(有)秀工房
環境デザイン	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	環境デザインの領域は幅広く、アート、デザイン、エコロジー、テクノロジー等を包含している。立体制作には、デザイン力や造形力のみならず、ものの見方、素材背景の知識が必要とされる。活動を通して与えられた問題、あるいは自ら見つけた問題を解決して行くことで、「作る」という推進力を養うことが目的である。	札幌まるやま自然学校

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校教職員研修規程に基づき、研修は、教職員が現在就いている職に係わる職務の遂行に必要な知識、技能、資質等の向上を図ることを目的とし、そのため教職員の資質に応じた研修計画を策定し、校内外で催される必要な研修を受ける機会を学園として認め、経費を負担することとする。 ・教職員は、業務に支障のない限り、理事長の承認を受け校外の産業現場等、勤務場所を離れて研修を行うことができるものとする。 ・各専攻関連分野の業界団体主催による各種技能研修や、ICT機器・アプリケーションソフト関連セミナー等の受講機会を確保し、最新の实務知識・技術・技能の計画的修得および向上に努める。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	「ものづくり事業成功セミナー」	連携企業等：一般社団法人Connecting dots
期間：	2025年11月22日	対象：製造、インテリア関係者・学生・一般
内容	株式会社能作 会長 能作克治氏 講演会 錫製品メーカーとしての販売戦略、地方産業のこれからの動き	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	令和7年度 第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	2025年12月18日	対象：加盟専修学校教職員
内容	青山 千景氏「今すぐ実践したくなる！コミュニケーションの極意を伝授」	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	第12回 木育・森育楽会	連携企業等：木づかい子育てネットワーク
期間：	令和8年冬季	対象：林業関係者・建築、デザイン関係者・学生
内容	全国木育、林業、環境、教育、保育に関する事例報告	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間：	令和8年12月ごろ	対象：教育関係者
内容	教育・人材育成にかかわる内容	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価と学校関係者評価を実施することで、学校の現状と課題を的確かつ具体的に把握して学校運営の改善、強化を目指すものである。また、同時に関係する企業等との信頼関係を深めることを基本方針としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像など学科の特性が明確になっているか
	各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	目標等に沿った学科運営方針が明確になっているか
	教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が示されているか
	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
	資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか
	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる指導体制を確保しているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか
	退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
	防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行なわれているか
	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
	財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

昨年度は4名中3名の委員を、今年度は残る1名を入れ替え、新たな視点・それぞれの立ち位置から、本校が行った学校評価(自己評価)結果及び今後の改善に向けての方策等について意見をいただいた。今後も、歴史と伝統のある道内有数の専門学校として、不易と流行を踏まえながら、時代や業界が求める人材の育成のため教育課程や学生指導について改善を図り、また職業実践専門課程校としての責務を果たすべく、連携する企業との情報共有の充実や教育資源の積極的な活用に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
孫田 敏	(有)アークス 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業関係者
長尾 梓	宮の沢明日佳病院 看護部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業関係者
篠宮 利恵子	デザイナー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域有識者
金井 正治	陶芸工房 アトリエ陶 代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生・企業関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校) <https://www.iyaku.ac.jp> (北海道医薬専門学校)

公表時期: 令和8年6月中旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の状況(課題や教育活動の取組)を広く理解してもらい、さらに企業等との信頼関係を深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	経営方針、学校の特色
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、収容定員、学修成果、資格取得等の実績、卒業生の進路
(3) 教職員	各教員の担当科目、教員の専門に関する情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習等の取組情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	事業報告書、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.bisen-g.ac.jp> (北海道芸術デザイン専門学校)

公表時期: 令和8年6月中旬

授業科目等の概要

(文化教養分野専門課程 環境デザイン学科(クラフトデザイン専攻))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			工芸概論	伝統工芸の基礎知識、技法を学び、演習課題を通して継承されている手仕事の技術を学ぶ。	1前	45	3		○		○			○	
2	○			クラフトデザイン概論	クラフトデザインの歴史、素材背景を木工、金工、貴金属工芸、陶芸の分野において学ぶ。また生活工芸品という人と物との関わり方の理解を深める。	1後	15	1		○		○		○		
3	○			DTP演習Ⅰ	Illustrator、Photoshopのグラフィックソフトの基礎操作を習得。各クリエイター能力試験取得を目指す。	1前	30	2		○		○		○		
4	○			DTP演習Ⅱ	Illustrator、Photoshopのグラフィックソフトを使い、画像やテキストを編集する能力を身につけ、各クリエイター能力試験取得を目指す。	2前	45	3		○		○		○		
5	○			CAD演習	三面図の作図から3Dモデルまで、CADソフトによる家具デザイン、システム理論、操作方法を学ぶ。CAD検定取得を目指す。	2前	45	3		○		○			○	
6	○			デッサン	描画技法の基礎授業。対象の観察にはじまり、形態や空間の把握と描写力を身につけ、質感、量感、動静の表現力を養う。	1前	45	3		○		○			○	
7	○			造形デザイン	平面構成、立体構成、造形の基礎知識を演習課題を通して身につける。	1前	45	3		○		○			○	
8	○			製図デザイン	JISに基づく製図法を用いて三面図の作図と各種透視図法を学び、さらに図面から実制作まで一連に行うことで具現化への理解を深める。	1前	45	3		○		○		○		
9	○			立体表現	立体造形の基礎授業。可塑性を使いながら三次元の演習課題に取り組み、表現の拡張と、それに伴う要件の解決を考えることが目的。	1後	30	2		○		○			○	

10	○		木工基礎演習	木材の基礎知識、木工技術の基礎技法、道具の使い方を演習課題を通して学ぶ。	1 前	45	3		○		○				○	
11	○		陶芸基礎演習	陶土、釉薬、焼成方法の基礎知識、陶芸の基礎技法、道具の使い方を学ぶ。	1 前	45	3		○		○				○	
12	○		鋳造基礎演習	銀を使って、アクセサリ基礎演習課題制作。ロストワックス技法の習得を目指す。	1 前	45	3		○		○				○	
13	○		金属加工基礎演習	金属の知識、加工技術を学ぶ。切削、ジョイントを主体に道具の使い方を演習課題を通して学ぶ。	1 前	45	3		○		○				○	
14	○		木工演習Ⅰ	スツールや箱の課題制作を行い、木材の加工、組み立て方、仕上げの流れを学び、段階的に技術向上を目指す。	1 後	30	2		○		○				○	
15	○		陶芸演習Ⅰ	ろくろの基礎技法を茶碗やカップなどの課題制作を通して身につける。	1 後	30	2		○		○				○	○
16	○		金工演習Ⅰ	金属の工芸技法である、鍛金-たんきん-を課題制作で学ぶ。	1 後	30	2		○		○				○	
17	○		鋳造演習Ⅰ	基礎演習に引き続き、ロストワックス技法での演習課題を行う。基本形から装身具としての機能を持ったオリジナルデザインを制作。	1 後	30	2		○		○				○	
18	○		陶芸演習Ⅱ	工芸的な技法を取り入れながら、様々な土や、釉薬を使うことによって性質理解と技術向上を目指す。	1 後	30	2		○		○				○	○
19	○		金工演習Ⅱ	様々な金属を使い表札を制作。その加工技法で、性質理解と技術向上を目指す。	1 後	30	2		○		○				○	
20		○	工芸研究（貴金属加工演習・木工演習Ⅱ）	宝飾、彫金技法の基礎を学ぶ。バーナーによるロー付けを主体に、課題制作では技術理解をすすめる。知識として貴金属（金やプラチナ、銀）、宝石を学ぶ/多様な木材の知識、加工技術を基に演習としてツールボックス制作を行う。	1 後	30	2		○		○				○	○

21	○		プランニング	デザイン製品を実制作するまでの過程を学ぶ。企画立案から素材研究、製品の試作、完成品の提出、プレゼンテーションを行う。	1 前	45	3		○		○		○					
22	○		プレゼンテーションⅠ	情報発信のスキルを向上する授業。他者に向けて伝える力、伝わる表現方法を実践的に学ぶ。	1 後	15	1		○		○		○					
23	○		プレゼンテーションⅡ	テーマコンセプトを明確にし、三面図や完成予想図をともなった資料作りから発表までを行い、技術向上を目指す。また就職に向けてのポートフォリオ制作。	2 前	45	3		○		○		○					
24	○		プロジェクト計画	新しいことに挑戦し価値を生み出す制作において、目的・目標計画と、実行計画を立てる。工程の記録をファイリング、試作と振り返り、製作へのフィードバックといった、商品や製品の開発におけるワークフローを身につける。	2 後	30	2		○		○		○					
25	○		色彩演習	デザイン構成要素、色彩について基礎的な理論を学ぶとともに、色彩士検定3級取得を目指す。	1 後	15	1	○			○		○					
26	○		環境デザイン	社会や人との関わり合いを学び、コミュニケーション能力を高める総合学習。ものづくりの背景理解として地域と資源活用、暮らしと生活について、課題研究、成果発表を行う。	1 後	15	1		○		○				○	○		
27	○		空間表現	作品制作において、要素、素材、技法による造形的可能性を広げる目標を持つ。演習課題での造形物制作では、イメージを伝達できる力をさらに高める。	2 前	45	3		○		○				○			
28	○		専門技術演習A (演習Ⅲ)	木工：家具を作る大型機械の実践的な使用、治具制作、旋盤加工を学ぶ/陶芸：登り窯焼成を学ぶため、作品制作から薪で焚く窯の性質を学び、焼成作業まで一連の制作過程の理解を深める/鑄造(企業連携)：宝飾に要する成形や石留技法といった彫金の加工方法を学ぶ。/金工：銅、アルミニウム、鉄、それぞれの加工方法を広く学ぶ。	2 前	270	18		○		○				○	○		
29	○		専門技術演習B (演習Ⅳ)	木工：特殊電動工具などの実践的な使用、治具制作、接ぎ手の技法を学ぶ/陶芸：組み物、注器などの制作に取り組み、造形技法を学ぶ。酸化、還元などの焼成方法も学ぶ。/鑄造：ロストワックス製法を中心に、異素材を組み合わせたオリジナル装飾品制作。/金工：象嵌、空目金といった、伝統的な金属加工の技法を学ぶ。					○		○					○	○	
30	○		専門技術演習C (演習Ⅴ)	木工：伝統的な生活工芸品を制作。手道具から特殊電動工具などの実践的な使用、治具制作、組み立てに関する接ぎ手の技法を学ぶ。/鑄造：ロストワックス製法を中心に、石留リング、セット物の制作といった、実践的な課題制作に取り組む。/金工：鉄を素材にした課題制作で、アーク溶接、TIG溶接といった機械加工の技術を学ぶ。陶芸：屋外型の窯の焼成を実践的に学ぶ。					○		○					○		

31	○		造形演習 (Ⅰ・Ⅱ)	可塑剤、実材を組み合わせた課題制作を通して、気づきや発見を掘り下げる研究授業。レーザー加工機とアプリ操作、3Dプリンタとアプリ操作を学びデータ出力の造形加工を身に着ける。				○		○			○	
32	○		素材研究 (Ⅰ・Ⅱ)	成形方法の知識を広げる課題に取り組む。金属鑄造の成形方法や、屋外で行う楽焼、縄文式野焼きに取り組み、準備や手順の内容を理解する。地域、社会、人との関わり合いをものづくりを通して研究する実践的な活動。				○		○			○	○
33	○		キャリアプランニング	企業としての考え方、仕事の仕方を情報収集する。講習会やワークショップに参加し、最新の企業の取り組みを知る。また業界と職種の構成。企業が望む人物像を学ぶとともに、自分の希望業種、職種を理解し、就職活動目標を定める。	1 後	120	8	○		○			○	
34	○		進級制作	実材作品、プレゼンテーション資料など規定の課題数を提出、発表を行う。1年次最終課題でもあり、1年間の総合的な学習成果が求められる。	1 後	150	10	○		○			○	○
35	○		卒業制作	在学中に学んだ専門知識技術などの専攻色を十分に生かして、自らテーマを設定した数週間の長期制作。まさに各自のメモリアルワークとなる。	2 後	300	20	○		○			○	○
36	○		英語	アート、デザインの視点で、英語の運用能力を養う。	1 前	○	1	○		○			○	
合計					36	科目		120 単位 (1800単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年の教科目を履修・修得し、卒業制作の審査に合格した者は、第2学年の課程の修了が認められ、卒業が認定される。卒業時必要履修単位数 120単位 (1,800単位時間)	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目については時間割に準じ、選択科目についてはガイダンス時に配布される資料やシラバスを確認し、担任へ申告後履修する	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。